



2023年9月27日

各 位

会社名 株式会社セイヨー
代表者名 代表取締役社長 飯塚 周一
(コード番号：2872 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理部長 安藤 力
TEL 025-386-9988

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2023年9月27日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の候補の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスに関して、公平性、透明性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に資することを目的としております。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じ、主に以下の事項に関する事項を審議し、取締役会に対して答申を行います。

- ・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
- ・代表取締役、役付取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名に関する事項
- ・監査等委員である取締役の指名（選任及び解任を含む）に関する事項
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を社外取締役とします。なお、委員長は社外取締役より選定します。

4. 設置日

2023年9月27日

以 上